



第1部

国家資格「情報処理安全確保支援士」制度の仕組み

2022年11月9日

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）

IT人材育成センター

国家資格・試験部 登録・講習グループ

目次

1. **情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）とは**
2. **業務範囲、期待される役割**
3. **制度活用のメリット**
4. **登録状況について**

1. 情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）とは

1. 情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）とは 情報処理安全確保支援士とは

サイバーセキュリティ分野初の登録制の国家資格として2016年10月に創設

法律上の 資格名称	情報処理安全確保支援士
通称名	登録セキスペ (登録情報セキュリティスペシャリスト)
英語名	RISS : アール アイ エス エス (Registered Information Security Specialist)
根拠となる 法律	情報処理の促進に関する法律 (昭和四十五年法律第九十号) ・平成28(2016)年 4月22日 改正情促法公布 ・平成28(2016)年10月21日 改正情促法・政省令施行 ・令和 2(2020)年 5月15日 情促法の一部改正法施行

【ロゴマーク】



説明

フレーム : 盾 (シールド) を意味し、様々な脅威から情報組織や社会を守る存在であること、深みのある青は誠実と冷静さを意味する。

地球 : 国際社会とデジタル社会を現す。

羽 : ITによる人々の生活の拡がりや飛翔を意味する。

4つの星 : 技術水準 レベル4 という重要性の高い資格として目指す存在となることをイメージ。

1. 情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）とは 参考）IT資格実態調査（2021年9月）

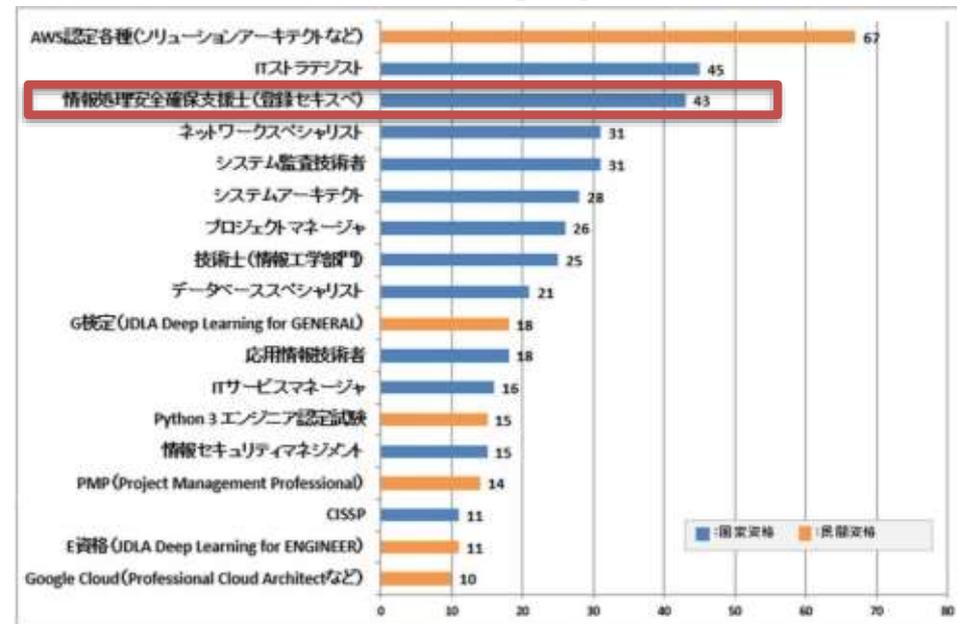
取得したい資格：

「情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）」は3位

取得したい資格(※)

取得したい資格（上位5位）

1. AWS認定各種（ソリューションアーキテクトなど）
2. ITストラテジスト
3. 情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）
4. ネットワークスペシャリスト
5. システム監査技術者



※ 2021年9月、日経クロステックで実施した「IT資格実態調査」より引用

<https://xtech.nikkei.com/atcl/nxt/column/18/01810/100800002/>

1. 情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）とは 制度創設の背景

日本年金機構をはじめ、大規模な情報漏えい被害が頻発するなど
日本の組織・企業等に対するサイバー攻撃の件数は年々増加

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を狙った
サイバー攻撃のリスク

サイバーセキュリティ対策を担う高度かつ実践的な能力を有する
セキュリティ人材の育成・確保は急務

IPAや民間団体等によりセキュリティの能力を測る試験が複数実施
されているものの、人材の所在が「見える化」されておらず、日進月歩の
セキュリティ知識を**適時・適切に評価**できるものにはなっていない。

試験制度見直しの検討過程において、
サイバーセキュリティ分野における国家資格創設が提言されたことを受け^(*1)
「情報処理の促進に関する法律」を改正

^(*1)セキュリティ人材の確保に関する研究会 中間報告 2015年8月

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/shomu_ryutsu/joho_keizai/pdf/006_s01_00.pdf

セキュリティ人材の確保に関する研究会：2015年8月に設置された研究会（全5回開催）
経済産業省とIPAが事務局

1. 情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）とは 参考）情報処理の促進に関する法律

情報処理の促進に関する法律

情報処理の促進に関する法律 施行令（政令）・施行規則（経済産業省令）

- ・平成28(2016)年 4月22日 改正情報促進法公布
- ・平成28(2016)年10月21日 改正情報促進法・政省令施行
- ・令和 2(2020)年 5月15日 情報促進法の一部改正法施行

【情報処理の促進に関する法律】

（情報処理安全確保支援士の業務）

第6条 情報処理安全確保支援士は、情報処理安全確保支援士の名称を用いて、事業者その他の電子計算機を利用する者によるサイバーセキュリティの確保のための取組に関し、サイバーセキュリティに関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、必要に応じその取組の実施の状況についての調査、分析及び評価を行い、その結果に基づき指導及び助言を行うことその他事業者その他の電子計算機を利用する者のサイバーセキュリティの確保を支援することを業とする。

（登録）

第15条 情報処理安全確保支援士となる資格を有する者が情報処理安全確保支援士となるには、情報処理安全確保支援士登録簿に、氏名、生年月日その他経済産業省令で定める事項の登録を受けなければならない。

2 前項の登録は、三年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。

（登録事務の代行）

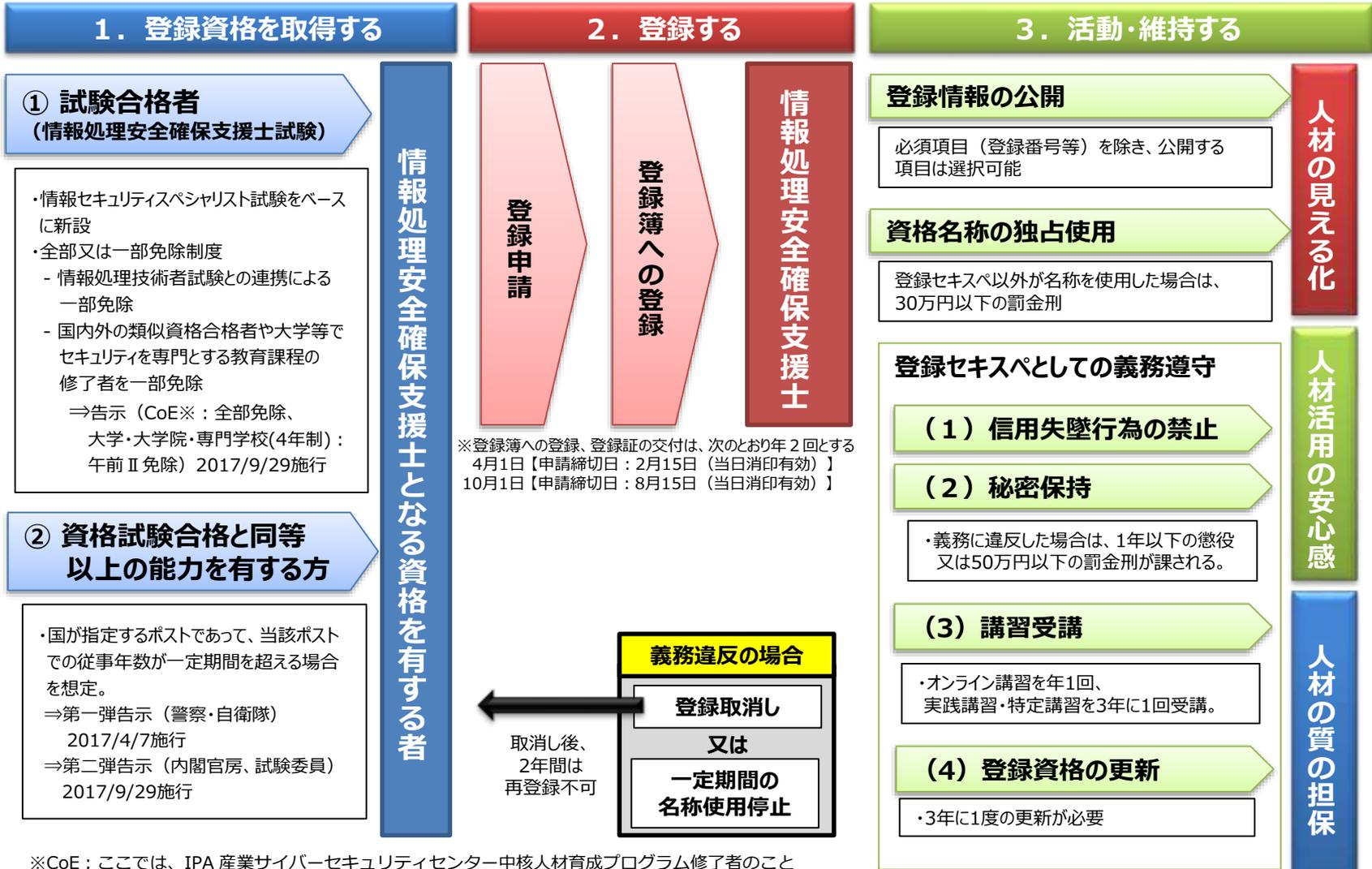
第22条 経済産業大臣は、機構※に、登録の実施に関する事務（第19条の規定による登録の取消し及び命令に関する事務を除く。次条第1項及び第2項並びに第51条第2項において「登録事務」という。）を行わせることができる。

※独立行政法人情報処理推進機構

（受講義務）

第26条 情報処理安全確保支援士は、経済産業省令で定めるところにより、機構の行うサイバーセキュリティに関する講習又はこれと同等以上の効果を有すると認められる講習として経済産業省令で定めるもの（同条において「特定講習」という。）を受けなければならない

1. 情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）とは 制度の全体像



人材の見える化

人材活用の安心感

人材の質の担保

※CoE：ここでは、IPA 産業サイバーセキュリティセンター中核人材育成プログラム修了者のこと
詳細) https://www.ipa.go.jp/icscoe/program/core_human_resource/index.html

1. 情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）とは 情報処理安全確保支援士試験(SC)とは

1. 登録資格を取得する

- IPAが実施する国家試験の中でも難易度の高いレベル4に分類され、高度なセキュリティの知識・技術が問われる試験
- 試験は年に2回実施（春期（4月予定）、秋期（10月予定））

・情報処理安全確保支援士試験（SC）の位置づけ



- 試験についての詳細 → 情報処理技術者試験・情報処理安全確保支援士試験 <<https://www.jitec.ipa.go.jp/index.html>>
- (参考URL) IPANEWS vol.57 P3 <<https://www.ipa.go.jp/about/ipanews/pdf/ipanews-057.pdf>>

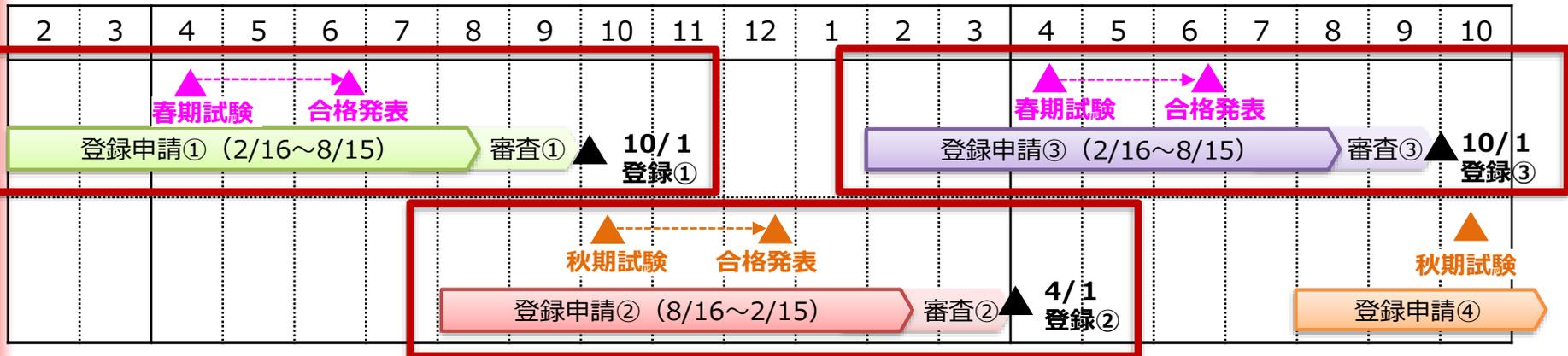
1. 情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）とは 資格取得までのスケジュールと必要な費用

1. 登録資格を取得する

2. 登録する

3. 活動・資格を維持する

情報処理安全確保支援士試験日程と資格の登録申請スケジュール

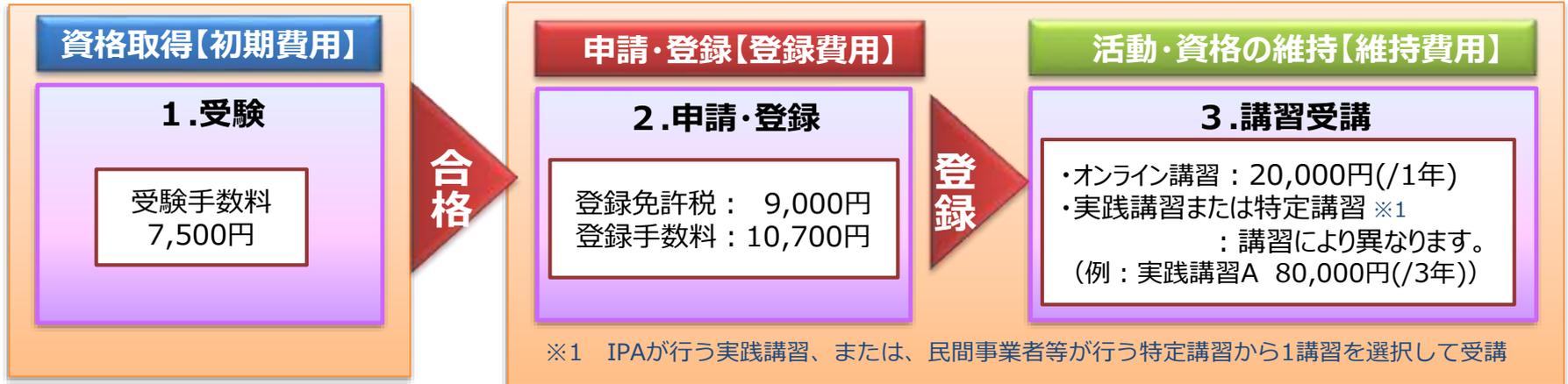


※合格発表後には、試験合格者向けの制度説明会を開催しています（毎年、1月、7月）。

※情報処理安全確保支援士試験合格後、登録までの有効期限はありません。

資格取得～資格維持に必要な費用

試験合格後の登録費用と維持費用（2022年11月時点）



登録日又は更新日から起算して3年ごとに更新手続きが必要となります。**更新手数料はかかりません。**

1. 情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）とは 欠格事由

1. 登録資格を取得する

2. 登録する

欠格事由(情報処理の促進に関する法律第8条)

○次のいずれかに該当する者は、情報処理安全確保支援士となる
ことができない。

- ①心身の故障により情報処理安全確保支援士の業務を適正に行うことが
できない者として経済産業省令で定める者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることが
なくなった日から起算して2年を経過しない者
- ③ この法律の規定その他情報処理に関する法律の規定であって政令で定める
もの（※）により、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を
受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
- ④ 第19条第1項第2号又は第2項の規定により登録を取り消され、その
取消しの日から起算して2年を経過しない者

※刑法（第168条の2及び第168条の3）
不正アクセス行為の禁止等に関する法律（第11条～13条）

1. 情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）とは 義務と罰則

3. 活動・資格を維持する

信用失墜行為の禁止・秘密保持

・義務に違反した場合は、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金刑が課される。

【情報処理の促進に関する法律】

（信用失墜行為の禁止）

第24条 情報処理安全確保支援士は、情報処理安全確保支援士の信用を傷つけるような行為をしてはならない。

（秘密保持義務）

第25条 情報処理安全確保支援士は、正当な理由がなく、その業務に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。情報処理安全確保支援士でなくなった後においても、同様とする。

（罰則）

第59条 第25条の規定に違反した者は、一年以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する。

➤ 個人の法的責任について

- 他の国家資格（技術士、弁護士、税理士、他）も同様の守秘義務や罰則があり、本制度においても同様の法規定がある。（『正当な理由がなく、その業務に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない』等）
- 顧客との契約（守秘義務契約含む）に基づく会社業務として、会社のルールを遵守して業務遂行している限りにおいては、刑事罰に問われる事態になることは通常想定されない。
- ただし、会社業務ではない個人としての活動は個人の責任に帰することに注意

1. 情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）とは 登録資格の更新

3. 活動・資格を維持する

登録資格は、3年ごとに更新が必要です

■更新制の目的

登録資格の更新制は、サイバーセキュリティに関する最新の知識・技能の維持のみならず、欠格事由に該当していないかなど、情報処理安全確保支援士としての資格を有しているかを改めて確認することで、情報処理安全確保支援士制度の信頼性を向上することを目的としています。

■更新手続き

- 登録資格の**有効期限は、登録日から起算して3年**となります。
- 登録更新申請は、**更新期限の60日前まで**に行う必要があります。
- 登録更新申請を行うためには、**毎年受講が義務付けられている講習をすべて修了する必要があります。**
- 登録更新申請において、**更新手数料はかかりません。**

更新手続きの詳細は、IPAホームページ

(<https://www.ipa.go.jp/siensi/forriss/index.html>) をご覧ください。

1. 情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）とは 登録証（カード）、ロゴマーク、徽章（バッジ）

2. 登録する

3. 活動・資格を維持する

登録証（カード）

登録セキスペには、登録証（カード型）が交付されます。
登録や更新回数に応じた3種類のカラーパターン（「グリーン」「ブルー」「ゴールド」）があります。

<登録証のカラーパターン>



ロゴマーク ※企業利用も可能です

登録セキスペは名刺などの任意の文書に
ロゴマークを使用することが可能です。

<ロゴマークの利用例>



徽章（バッジ）

登録セキスペは有資格者であることのアピールとして
仕事の機会等において着用することができます。



登録セキスペロゴマーク
をもとにしたデザイン

- 登録セキスペを対象として、希望者に徽章（バッジ）の貸与を行っています。
- 貸与手数料は2,970円（税込）です。

1. 情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）とは 登録情報の公開（1）

2. 登録する

3. 活動・資格を維持する

情報処理安全確保支援士の見える化を行い、企業等がその人材を安心して活用できるようにするため、登録情報などをIPAホームページの検索サービスで公開

（1）公開情報

- ① 登録番号
- ② 登録年月日
- ③ 支援士試験の合格年月
- ④ 講習の修了年月日
- ⑤ 更新年月日
- ⑥ 更新期限
- ⑦ 登録更新回数

（2）任意公開情報

※ 本人からの届出に基づき公開

- ① 氏名
- ② 生年月
- ③ 試験合格証書番号
- ④ 自宅住所（都道府県のみ）
- ⑤ 勤務先名称
- ⑥ 勤務先住所（都道府県のみ）

※企業名のアピール可

1. 情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）とは 登録情報の公開（2）

2. 登録する

3. 活動・資格を維持する

情報処理安全確保支援士検索サービス <https://riss.ipa.go.jp/>

検索サービスとは、情報セキュリティ人材の活用を目的として、国家資格「情報処理安全確保支援士」（登録セキスペ）の公開情報を検索・閲覧するためのサービスです。様々な条件で全国の登録セキスペを検索することが可能となっており、各都道府県において情報セキュリティのサービス提供事業者を探す場合などに活用できます。



一般利用者向け機能

- ◆ 登録セキスペ公開情報の検索、閲覧
→登録セキスペの検索や情報の閲覧が可能
検索項目：登録番号、勤務先所在地、勤務地名称、氏名など

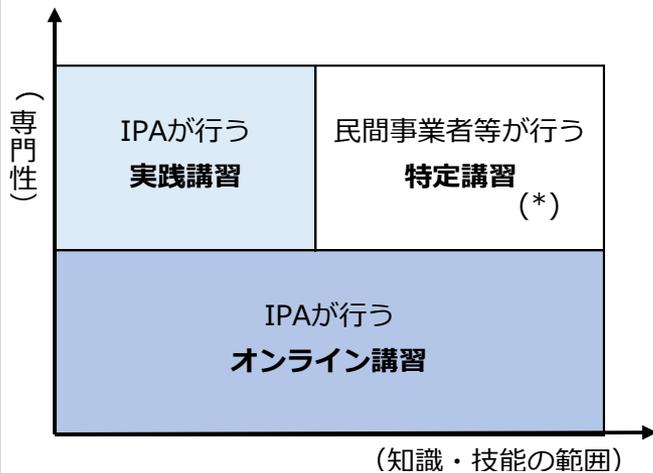
登録セキスペ向け機能

- ◆ 登録セキスペ自身の詳細プロフィール編集
→登録セキスペ自身の保有スキル、経歴、業務履歴など含む詳細プロフィールをWeb上から編集可能
→**業務の拡大や自己PR等への活用が可能**

1. 情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）とは 講習制度の全体像と受講サイクル

3. 活動・資格を維持する

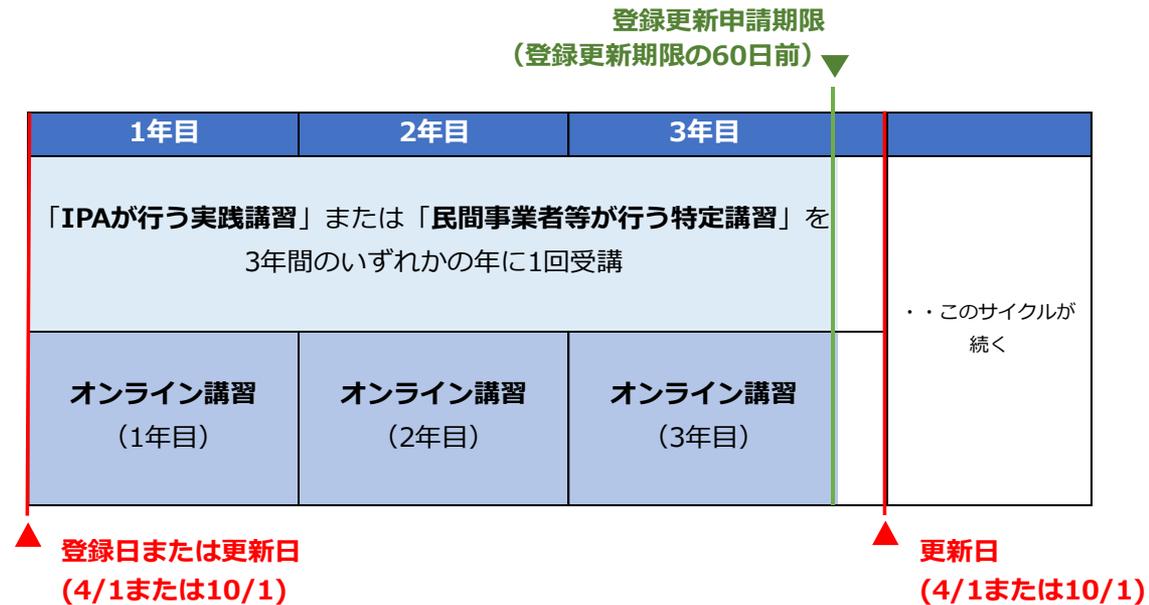
講習制度の全体像



(*)特定講習

一定の条件を満たしている講習として、
経済産業大臣が定めた講習
https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/jinzai/tokutei.html
経済産業省 情報処理安全確保支援士特定講習

講習受講サイクル



1. 情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）とは 講習の種類と団体支払いの可否

3. 活動・資格を維持する

情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）の受講する講習について
<https://www.ipa.go.jp/siensi/lecture/index.html>

毎年

オンライン講習

IPA講習システムで受講。受講する講習は毎年異なる。1年に1回、更新期限までに計3回の受講が必要。

3年に1回、いずれか1つを選択して受講

IPAが行う実践講習

実践講習A

事前の個人学習（e-ラーニング形式）＋Web会議システムを用いたグループ討議。
登録セキスペ登録後1～3年目の講習受講時にお勧め。

実践講習B

事前の個人学習（e-ラーニング形式）＋Web会議システムを用いたグループ討議。
登録セキスペ登録後4年目以降の方にお勧め。

業界別サイバーレジリエンス強化演習（CyberREX）

集合形式にて全国で開催。2022年度は、東京(2回)、大阪で開催。
部門等の責任者向けに、業界別の実践的演習を行う。

制御システム向けサイバーセキュリティ演習（CyberSTIX）

集合形式にて全国で開催。2022年度は、広島、大阪、名古屋(予定)で開催。
制御システムの実務者向けに、実際の機械を使った実践的演習を行う。

民間事業者が行う特定講習

IPAが行う実践講習と同等以上の効果を有すると認められる講習として経済産業大臣が定める、民間事業者等が行う講習。幅広い分野を提供。 11実施機関、34講習（令和4年度）

➤ 情報処理安全確保支援士特定講習(経済産業省) https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/jinzai/tokutei.html

団
体
で
支
払
い
可
能

個
別
に
申
込
、
支
払
い

1. 情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）とは

IPAが行う実践講習（実践講習Aおよび実践講習B 以外）の概要

3. 活動、資格を維持する

■ 業界別サイバーレジリエンス強化演習（CyberREX）（2日間）

責任者向けプログラム

■ 目的 : 業界特性に応じたシナリオを通じてサイバーセキュリティに関する対応力・回復力の強化

■ 対象業界 : ※募集対象となる業界は毎回異なります。

過去の募集業界例 :

電力、ビル、情報通信、物流、鉄道、航空、船舶、ガス、金属、石油、化学、自動車(製造)、ファクトリーオートメーション等

■ 対象者 : 上記企業において、

・CISOに相当する役割を担っている方

・IT部門、生産部門などの責任者・マネージャークラスの方

今年度は募集終了

■ 内容 :

✓ 業界別に仮想企業を想定した、シナリオによる実践的演習の形式を中心としたトレーニング

✓ 海外子会社、系列企業、サプライチェーン等のビジネスパートナーが直面するサイバーセキュリティ規制やガイドライン等の解説に関する集中講義

■ 制御システム向けサイバーセキュリティ演習（CyberSTIX）（1.5日間）

実務者向けプログラム

■ 目的 : 産業制御システムにおけるサイバーセキュリティ対策を実践するための、基礎的な知識や技術を、講義と演習を通じて習得

■ 対象者 : 制御システムのサイバーセキュリティを担当している方、または今後担当される予定の方

■ 内容 :

✓ 講義を通して、産業制御システム(ICS)の基礎知識およびICSのサイバーリスクを学び、ICSのサイバーリスクに対し、取るべき対策を理解

✓ ハンズオンを通して、ICSに関連するサイバーインシデントを体験

✓ ディスカッションを通じて、どのような対策を組織でとるべきか、気づきを高める

2023年2月～3月開催予定

1. 情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）とは 民間事業者等が行う特定講習(1/2)

3. 活動・資格を維持する

- ・特定講習はIPAが行う実践講習と同等以上の効果を有すると認められる講習として、経済産業大臣が定める講習であり、個々の登録セキスペが目指すキャリアパスに応じて受講したい分野を選択可能
- ・運営は講習実施機関が行っており、**申込や支払い方法は、各講習のサイトをご確認ください**

令和4年度特定講習一覧(1/2) 11実施機関、34講習

No.	実施機関名	講習名	主な分野
1	大日本印刷株式会社	サイバー・インシデントレスポンス・マネジメントコース基礎演習	セキュリティ監視・運用
2		サイバー・インシデントレスポンス・マネジメントコース実践演習	
3		サイバー・インシデントレスポンス・マネジメントコース実践演習Ⅲ	
4		サイバー・インシデントレスポンス・マネジメントコース基礎演習1日版	
5	株式会社ワイ・イー・シー	Windows Forensics	セキュリティ監視・運用
6		Mac Forensics	
7		File System Forensics	セキュリティ調査分析・研究開発
8	トレンドマイクロ株式会社	標的型攻撃対応・防御トレーニング5日版	セキュリティ監視・運用
9		標的型攻撃対応・防御トレーニング3日版	
10	NECマネジメントパートナー株式会社	CSIRT強化トレーニング マルウェア感染対応編	セキュリティ監視・運用
11		CSIRT強化トレーニング テクニカル編(CTF形式)	セキュリティ調査分析・研究開発
12		サイバー防御トレーニング-Blue Team Training-	セキュリティ監視・運用
13		インシデントレスポンス基礎 -マルウェア解析編-	セキュリティ調査分析・研究開発
14		【フリーシナリオ形式】実践!サイバーセキュリティ演習	セキュリティ調査分析・研究開発
15		【ステップバイステップ形式】実践!サイバーセキュリティ演習	研究開発
16		サイバー攻撃トレーニング -Red Team Training-	脆弱性診断・ペネトレーションテスト

1. 情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）とは 民間事業者等が行う特定講習(2/2)

3. 活動・資格を維持する

令和4年度特定講習一覧(2/2)

No.	実施機関名	講習名	主な分野
17	株式会社ラック	Webアプリケーション脆弱性診断ハンズオンコース	脆弱性診断・ペネトレーションテスト
18		プラットフォーム脆弱性診断ハンズオンコース	
19		マルウェア解析ハンズオン自動解析コース	セキュリティ調査分析・研究開発
20		マルウェア解析ハンズオン入門コース	
21		マルウェア解析ハンズオン専門コース	
22		セキュリティオペレーション実践コース 初級編	セキュリティ監視・運用
23		セキュリティオペレーション実践コース 中級編	
24		デジタル・フォレンジックコース	セキュリティ調査分析・研究開発
25		情報セキュリティ事故対応1日コース 机上演習編	
26	株式会社アイ・ラーニング	日本IBMインシデント・レスポンス研修-プロが教えるCSIRT要員育成コース-	セキュリティ統括
27		情報セキュリティマネジメント構築	セキュリティ統括
28	株式会社インターネットイニシアティブ	インシデントハンドリング実践コース	セキュリティ監視・運用
29	国立研究開発法人情報通信研究機構	実践サイバー演習 ～RPCI(リプシィ)大規模演習環境を活用してリアリティを高めたインシデントハンドリング演習～	デジタルプロダクト運用
30	株式会社バルクホールディングス	Cyber-Threats and Defense Essentials	セキュリティ監視・運用
31		Forensics Training	セキュリティ調査分析・研究開発
32	NRIセキュアテクノロジーズ	セキュアEggs応用編(インシデント対応)	セキュリティ監視・運用
33	株式会社	セキュアEggs応用編(フォレンジック)	セキュリティ調査分析・研究開発
34	グローバルセキュリティエキスパート株式会社	Micro Hardening:Enterprise Edition(マイクロハードニング:エンタープライズエディション)	セキュリティ監視・運用

➤ 令和4年度特定講習一覧: https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/jinzai/tokutei_file/itiran.pdf

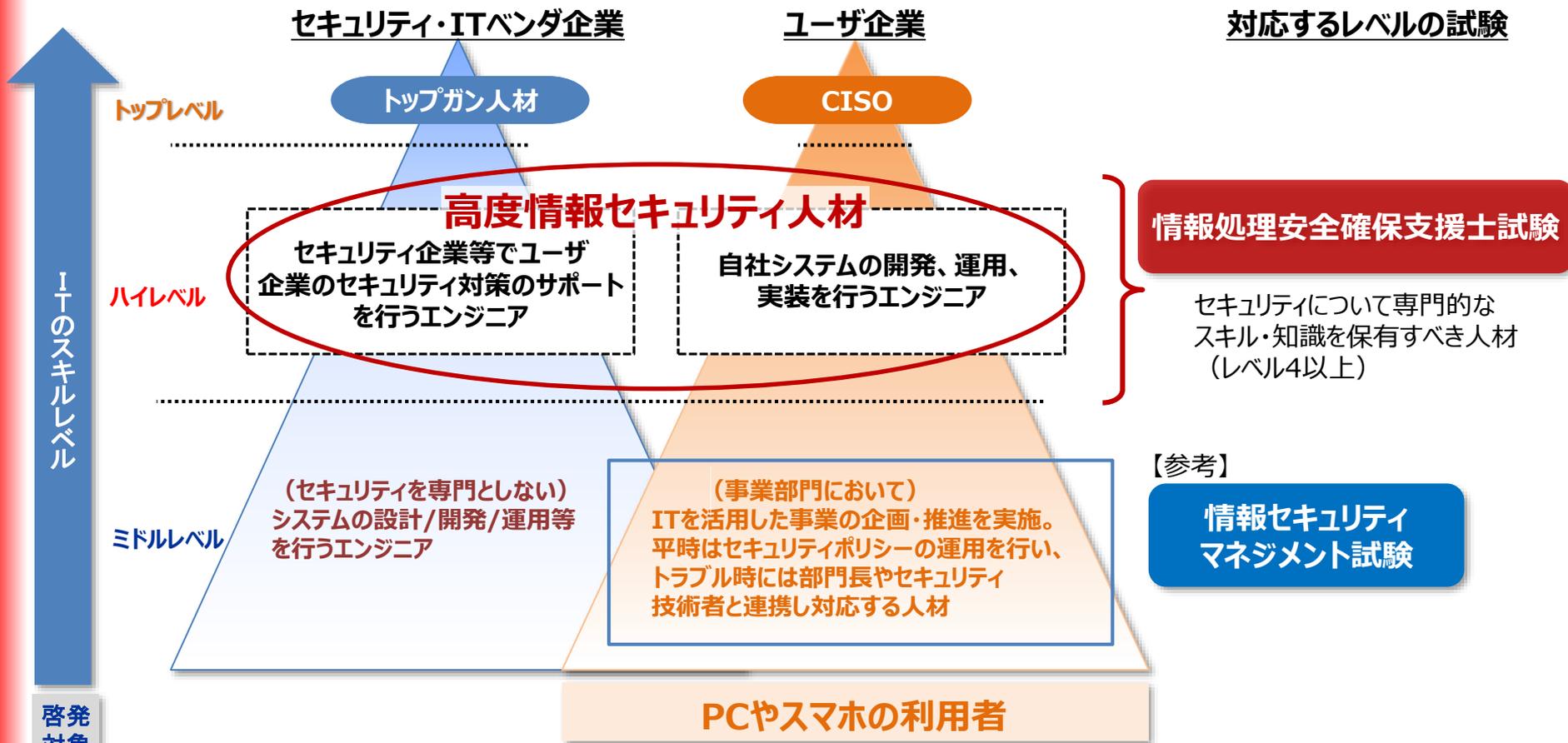
2. 業務範囲、期待される役割

2. 業務範囲、期待される役割 高度情報セキュリティ人材の位置づけ

【情報処理の促進に関する法律】（抜粋）

（情報処理安全確保支援士の業務）

第6条 情報処理安全確保支援士は、**サイバーセキュリティに関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、必要に応じその取組の実施の状況についての調査、分析及び評価を行い、その結果に基づき指導及び助言を行うこと**その他事業者その他の電子計算機を利用する者の**サイバーセキュリティの確保を支援することを業とする。**



2. 業務範囲、期待される役割 想定される業務

想定される業務

1. 経営課題への対応

セキュリティ対策策定・更改・実施指導
組織・技術上のリスク評価
上記のための監査・検査・調査・分析

2. システム等の設計・開発

設計段階までのセキュリティ対策、
セキュアコーディングの推進、
セキュリティテストの実施・評価 等

3. 運用・保守

ポリシー実践、脆弱性への対応
品質管理、情報収集
教育・啓発活動 等

4. 緊急対応

緊急時に備えた準備、
インシデント対応の全体統制、
インシデント処理・復旧

情報処理安全確保支援士を活用する企業のメリット

提供する機能やサービスの信頼性確保、企業の社会的信用度の向上
⇒ **ビジネスチャンスの拡大**

ITベンダ企業 での期待・効果

- セキュアなものづくりにおける技術者としての活躍
- ユーザ企業へのコンサル、研修等への対応
- 自社セキュリティ対策の企画・立案
- システムの運用・保守、監視、調査等の実施

ITユーザ企業・官公庁等 での期待・効果

- システムの運用・保守、監視、インシデントの調査分析等への対応（自社人材として又は外部実施者との調整者として）
- 自社セキュリティ対策の企画・立案
- 社内情報セキュリティ教育の実施
- CISO、CIO（又は補佐）への登用

情報処理安全確保支援士のメリット

最新の知識・技能を有することの証明、
個人の信頼度向上
⇒ **活躍の場の拡大**

- 国家資格の取得により、最新の情報セキュリティに関する知識・技能を有することの証
- 登録セキスペとして義務を果たしていることによる、資格保有者個人の信頼度の付加又は向上
- 企業内におけるステータスの獲得
- IPAによる登録状況の見える化（登録セキスペであることの表示・公表）

活躍

支援

3. 制度活用のメリット

3. 制度活用のメリット

情報処理安全確保支援士のメリット

技術者



サイバー攻撃が増加する中で、サイバーセキュリティ対策を担う専門人材は不足しており、社会全体として、早急な人材の確保が求められている

脅威や攻撃手法は刻々と変わり、規模も拡大

サイバーセキュリティ人材母集団の拡大の必要性
関係者間のネットワークづくり、情報共有の必要性

① 情報セキュリティに関する高度な知識・技能を保有する証

- ・「情報処理安全確保支援士試験」の合格者が登録対象者であり、かつ毎年の講習受講が義務付けられていることから、登録を維持していることが継続的に自己研鑽を実施していることの証になります。
- ・名称の独占使用ができます。(登録セキスペでない方が使用した場合、30万円以下の罰金になります。)

② 継続的・効果的な自己研鑽が可能

- ・毎年講習の受講が義務付けられており、その中で、サイバーセキュリティの専門家が監修した、最新情報を反映した内容を学ぶことができます。講習は、インストラクショナルデザインに基づく講習設計など効果的な学習を実現する手法を取り入れています。
- ・最新の知識・技能の維持のため、毎年1回のオンライン講習と、3年に1回の「IPAが行う実践講習」または「民間事業者等が行う特定講習」の受講が義務付けられています。「IPAが行う実践講習」では、他業種の登録セキスペとのネットワークづくりや情報共有が可能です。



3. 制度活用のメリット 所属組織のメリット

組織・企業



グローバルな競争環境の変化の中でサイバーセキュリティは
より積極的な経営への「投資」※

ビジネスチャンスの拡大

サイバー攻撃などのリスクの増大

サイバーセキュリティの確保は、企業の経営層が
果たすべき責任の一つ

① 提供する機能やサービスそのものへの信頼の向上

- ・緊急対応（インシデント）のみならず、ものづくり、運用など企業活動の多岐にわたって登録セキスペの関与が進むことにより、事業継続・機能保障など総合的な観点から、信頼性が向上します。

② 社会的評価・信頼の向上

- ・自組織における登録セキスペの保有人数や、登録セキスペの監査や助言を受けていること等を積極的に情報開示していくことで、組織としてのサイバーセキュリティ確保への取り組み姿勢の表明が可能です。
- ・厳格な秘密保持義務等や信用失墜行為の禁止などの義務があり、採用面での安心感につながります。

③ ビジネスチャンスの拡大

- ・ITによるビジネス革新（プロセスや取引範囲の変化）が進む中で、サプライチェーンにおける組織のセキュリティ管理責任は増大します。今後は調達における登録セキスペの参画の要件化なども想定されることから、登録セキスペの育成が企業競争力の向上につながります。

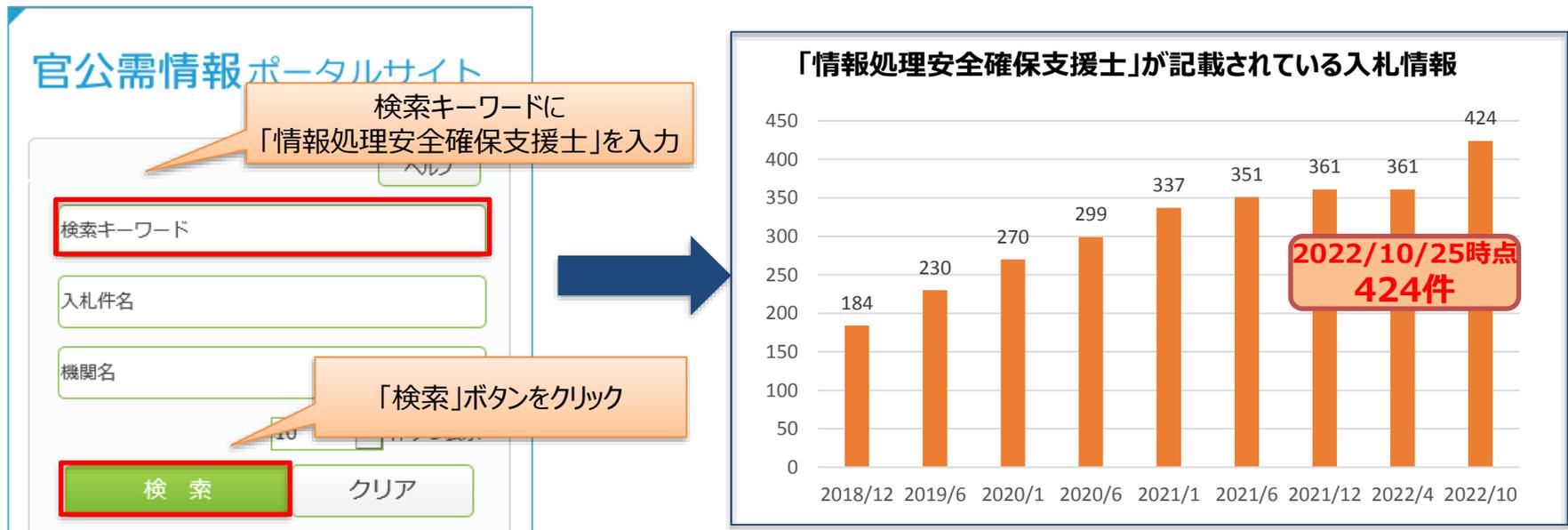
※出典:「企業経営のためのサイバーセキュリティの考え方の策定について」平成28年8月2日 NISC

3. 制度活用のメリット

登録セキスへの配備が入札要件となる案件の増加

- ✓ 政府CIO Portal内の標準ガイドライン群に掲載されている「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン実践ガイドブック」(※1) 別紙6章「調達仕様書テンプレート例」(※2) において、「調達する作業内容」の「設計・開発」、「運用」、「保守」に「**情報処理安全確保支援士**」が例示されています。
- ✓ 情報処理安全確保支援士の配備が入札要件となる案件が、今後も増えていくことが予測されます。

中小企業庁運営の「官公需情報ポータルサイト」(<http://www.kkj.go.jp/s/>)



(※1) 「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン実践ガイドブック」とは標準ガイドライン、標準ガイドライン付属文書及び標準ガイドライン解説書の下位文書として、これまで得られたノウハウや教訓等を盛り込んだ実践的な参考文書。

(※2) 別紙6章の記載箇所についての詳細は次のURLをご覧ください。

制度について> 制度活用のメリット> 所属組織のメリット (ITベンダー) <https://www.ipa.go.jp/siensi/whatsriss/index.html>

3. 制度活用のメリット 関連資格取得の優遇（1）

「PCI DSS」の監査人に対する資格要件に登録セキスpegが追加

- ✓ 2020年2月にクレジットカード業界のセキュリティ基準である「PCI DSS」の監査人に対する資格要件に登録セキスpegが追加されました。
- ✓ 「PCI DSS」は、加盟店やサービスプロバイダにおいて、クレジットカード会員データを安全に取り扱う事を目的として策定された、クレジットカード業界のセキュリティ基準です。

QSA資格要件のList A資格項目に、新規の資格が追加されました。
経済産業省の国家資格である**情報処理安全確保支援士（RISS）**が、A資格から選択できるようになっています。

QSAが保持するList A資格がRISSのみの場合は、PCI DSS 評価のすべてを日本のみで実施しなければなりません。現在のところ、QSAはList Aから1つ以上の業界認定資格、およびList Bから1つ以上の資格を保持しなければなりません。



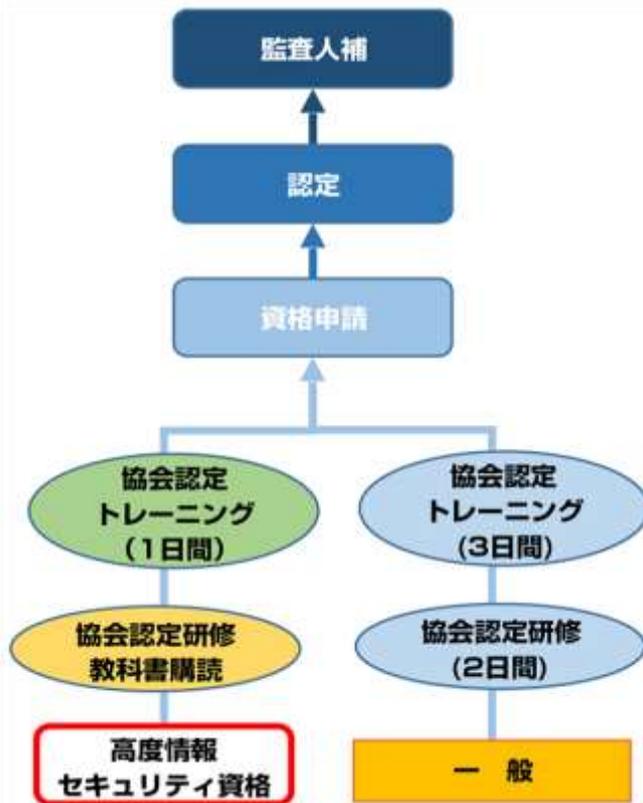
※PCISSCのサイト（日本語版）より抜粋

<https://ja.pcisecuritystandards.org/minisite/env2/>

3. 制度活用のメリット 関連資格取得の優遇（2）

情報処理安全確保支援士は、情報セキュリティ監査人の業務に携わるための資格取得の優遇制度があります。

- 1日のトレーニングで「情報セキュリティ監査人補」の資格取得ができます（通常5日間）
- 筆記試験が免除されます



情報セキュリティ監査人補について

- 情報セキュリティ監査制度（経済産業省）に則り情報セキュリティ監査を行う専門家です。
- 情報セキュリティ監査人補は内部監査を行うことができます。
- 情報セキュリティ監査人補が実務経験に基づき、試験に合格した場合には、公認情報セキュリティ監査人として、外部監査を行うことができます。

詳細は以下をご覧ください：

日本セキュリティ監査協会「高度情報セキュリティ資格特例制度」
https://www.jasa.jp/qualification/info_secure_supporter.html

3. 制度活用のメリット 登録セキスぺ、活用企業・組織のインタビュー

登録セキスペインタビュー

サイバーセキュリティ対策の現場で活躍する登録セキスぺをご紹介します

<p>株式会社日立システムズ 宇野 文康 様</p> <p>「お話しを伺って、信頼を得るために不可欠な『情報処理安全確保支援士』」</p> <p>株式会社日立システムズでは、多様な業種・システムの構築、運用、保守サービスを中心としてさまざまなビジネスを展開しております。お客様の課題解決をシステムでのソリューションを実現するための各種専門知識を蓄積するなどの人材育成にも取り組んでいます。</p> <p>現場でのセキュリティ対策に関する中で、最も重要とされているクラウドサービスへの導入、構築、運用がポイントとして注目されています。サービスを通じてお客様の課題を解決するためのノウハウと知識が幅広く、業務が複雑なため一度は導入は難しいとされていますが、セキュリティの重要性は不断となりまう中で、安心してご利用いただけるようご提案してまいります。</p> <p>クラウドサービスは現在すべてのシステムに導入してきていることですが、日立システムズは業界一歩先であり、セキュリティは必ず導入する前提として導入してまいります。そういった中で、情報処理安全確保支援士としてのスキルが実際の現場で役に立っていることが多く、お客様からの信頼が厚くなると感じます。</p> <p>また、「情報処理安全確保支援士が活躍していること」が企業価値である場合も多く、そのような案件にも積極的に対応していただけたことと感謝していただきたく思っています。</p> <p>「情報処理安全確保支援士で求められる最新の知識・スキルが業務で役立つ機会がいろいろ」</p>	<p>広島市役所 坂本 昌宏 様</p> <p>「情報処理安全確保支援士（登録セキスぺ）は信頼される情報技術の専門術士」</p> <p>私は情報処理安全確保支援士として登録された後、広島市役所に入社し、現在は情報システム部の内務課長を務め、各課業務から発生する様々な課題を解決するための業務に責任を担っています。また、必ずしも発生する人に対する被害を防止するだけでなく、被害を未然に防ぐための業務も担当しています。今後、より多くの課題が現場で発生するにつれて、研修コースの受講及び修得に取り組んでいきます。</p> <p>これからの業務を担って、幅広い業務のサポート業務として携わっていただくとともに、情報処理安全確保支援士としてのスキルが活かせるよう、私が所属する課業務を推進することによって、現場での対応力向上を図ってまいります。</p> <p>広島市役所 内務課長 坂本 昌宏</p> <p>「行政分野でのセキュリティ人材育成・活用促進を期待する」</p> <p>私はセキュリティ分野の専門家として、業務の必要性が高まる一方、人材不足の課題に直面しています。また、セキュリティ人材は不足しているだけでなく、高度なスキルを持つ人材の確保も課題の一つです。また、私自身も情報処理安全確保支援士の資格を取得し、現場での業務に活かすことで、業務の効率化を図りたいと考えています。また、私自身も情報処理安全確保支援士の資格を取得し、現場での業務に活かすことで、業務の効率化を図りたいと考えています。</p>
--	--

<掲載中のインタビュー記事>

- ・広島市役所 坂本 昌宏様 (※)
- ・株式会社日立システムズ 宇野 文康様 (※)
- ・プラスエス代表 大久保 茂人様 (※)
- ・TMI総合法律事務所 寺門 峻佑様 (※)
- ・株式会社NTTPCコミュニケーションズ 藤ノ原 真雄様
- ・株式会社群馬銀行 松村 真人様

※一般社団法人 情報処理安全確保支援士会にも所属し、活躍されています
(参考) 一般社団法人 情報処理安全確保支援士会
<https://www.jp-rissa.or.jp/>

◇登録セキスペインタビュー
<https://www.ipa.go.jp/siensi/data/rissInterview.html>

様々な分野で多数の登録セキスぺが活躍中！

活用企業・組織のインタビュー

登録セキスぺ制度を活用している企業・組織をご紹介します

カブドットコム証券株式会社 (現 auカブコム証券株式会社)
 情報処理安全確保支援士制度は、高度なリスクマネジメント実現の重要ポイントである、"業務執行部門とリスク管理部門の独立したディフェンスライン体制"を支えるツールの1つです。

他にも活用企業のインタビューを掲載中！

◇活用企業・組織のインタビュー
<https://www.ipa.go.jp/siensi/data/interview.html>



常務執行役 (CIO) 阿部 吉伸 様 (左)
 システムリスク管理室 伊藤 公樹 様 (中)
 システムリスク管理室 中村 健太 様 (右)

(掲載情報はインタビュー当時のものです。)

3. 制度活用のメリット

情報処理安全確保支援士ポータルサイトの提供

□ 情報処理安全確保支援士ポータルサイトの機能（登録セキスペ限定）

- ✓ 登録セキスペの業務に必要な手続きや各種情報の提供、講習の受講などが可能
- ✓ 今後登録セキスペの業務や活動に役立つ情報発信を強化予定

◆ 情報処理安全確保支援士公開プロフィール編集画面

「情報理安全確保支援士検索サービス」に掲載される公開プロフィールをリアルタイムに編集



◆ 登録更新申請画面



◆ 情報処理安全確保支援士ポータルTOP画面



◆ 講習システム

申し込み、受講費支払い/受講/受講状況確認など



◆ 各種情報、関連ページへ

- ・講習情報
- ・ログマーク利用/徽章バッジ貸与について
- ・関連団体情報など

◆ 各種お知らせ（メール配信）

- ・講習受講フォロー
- ・更新のご案内

3. 制度活用のメリット

<参考> 講習システム団体やメールでのご案内

□IPA 講習システム団体の活用

- ✓ 団体支払いに関する機能の提供
- ✓ 今後はインフォメーション機能を活用し、団体担当者の皆様へ案内を充実

□メール配信による団体担当者向けご案内

□支援士ポータルを活用したご案内（登録セキスぺ経由）

◆情報処理安全確保支援士 講習システム団体TOP画面

情報処理安全確保支援士 講習システム 団体

前回ログイン日時：2022年10月21日 14:08

🏠 トップ

インフォメーション

i Information	<p>団体担当者向け説明会のご案内</p> <p>2022年11月9日（水）に、団体支払い担当者の方を対象として、制度の最新情報や団体支払い手続き等を紹介する無料オンライン説明会を開催します。 詳しくは以下をご覧ください。 https://www.ipa.go.jp/siensi/lecture/index.html#section15</p>
------------------	---

未処理の支払い申し込み

現在、未処理の支払い申し込みはありません。

[支払い申し込み一覧はこちら](#)

- 団体支払いに関する情報
- 講習の受講開始など
- ⋮
- ⋮

4. <参考> 登録状況について

4. 登録状況について

登録者数、都道府県別内訳

情報処理安全確保支援士の登録人数は
2022年10月1日時点で **20,744名** です。

2017年 4月登録	2017年 10月登録	2018年 4月登録	2018年 10月登録	2019年 4月登録	2019年 10月登録	2020年 4月登録	2020年 10月登録	2021年 4月登録	2021年 10月登録	2022年 4月登録	2022年 10月登録
4,172名	2,822名	2,206名	8,214名	1,052名	1,200名	1,096名	307名	804名	1,037名	1,016名	854名

○情報処理安全確保支援士 都道府県別登録者数（2022年10月1日時点）

都道府県	登録者数	割合	都道府県	登録者数	割合	都道府県	登録者数	割合	都道府県	登録者数	割合
北海道	262名	1.3%	千葉県	1,737名	8.4%	京都府	238名	1.1%	香川県	91名	0.4%
青森県	48名	0.2%	神奈川県	3,927名	18.9%	大阪府	1,162名	5.6%	愛媛県	61名	0.3%
岩手県	81名	0.4%	新潟県	103名	0.5%	滋賀県	84名	0.4%	高知県	22名	0.1%
宮城県	245名	1.2%	富山県	113名	0.5%	兵庫県	581名	2.8%	福岡県	436名	2.1%
秋田県	42名	0.2%	石川県	133名	0.6%	奈良県	137名	0.7%	佐賀県	31名	0.1%
山形県	37名	0.2%	福井県	53名	0.3%	和歌山県	44名	0.2%	長崎県	49名	0.2%
福島県	55名	0.3%	山梨県	38名	0.2%	鳥取県	32名	0.2%	大分県	41名	0.2%
東京都	6,628名	32.0%	長野県	155名	0.7%	島根県	42名	0.2%	熊本県	66名	0.3%
茨城県	328名	1.6%	岐阜県	137名	0.7%	岡山県	103名	0.5%	宮崎県	30名	0.1%
栃木県	69名	0.3%	静岡県	214名	1.0%	広島県	206名	1.0%	鹿児島県	26名	0.1%
群馬県	104名	0.5%	愛知県	810名	3.9%	山口県	46名	0.2%	沖縄県	82名	0.4%
埼玉県	1,704名	8.2%	三重県	70名	0.3%	徳島県	35名	0.2%	海外	6名	0.0%

※2022年10月1日時点の「自宅住所」（都道府県）に基づき集計

4. 登録状況について

勤務先業種別

【勤務先業種別】

2022年10月1日時点

勤務先の業種	全体	
	人数	割合
情報処理・提供サービス業	6,926名	41.7%
ソフトウェア業	3,651名	22.0%
製造業	1,316名	7.9%
運輸・通信業	1,140名	6.9%
サービス業	670名	4.0%
官公庁、公益団体	636名	3.8%
コンピュータ及び周辺機器製造又は販売業	546名	3.3%
金融・保険業、不動産業	514名	3.1%
建設業	243名	1.5%
教育（学校、研究機関）	225名	1.4%
卸売・小売業、飲食店	165名	1.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	129名	0.8%
医療・福祉業	67名	0.4%
調査業、広告業	31名	0.2%
農業、林業、漁業、鉱業	6名	0.0%
その他（学生、未入力など）	332名	2.0%
計	16,597名	100.0%

登録者の現状調査票に基づく内訳
※任意回答

【年代別】

平均年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
43.6歳	1名	1,290名	5,372名	8,944名	4,426名	691名	19名	1名
	0.0%	6.2%	25.9%	43.1%	21.3%	3.3%	0.1%	0.0%

ご清聴ありがとうございました

情報処理 安全確保支援士



**サイバーセキュリティ分野初の登録制の国家資格として
2016年10月に誕生しました。**

サイバーセキュリティに関する**専門的な知識・技能**を活用して
企業や組織における**安全な情報システムの企画・設計・開発・運用**を支援し、
また、**サイバーセキュリティ対策の調査・分析・評価**を行い、
その結果に基づき**必要な指導・助言**を行うことを想定しています。

現在、約2万人の情報処理安全確保支援士が様々な分野で活躍しています

**個人としても、組織としても、
情報処理安全確保支援士制度をご活用ください**

- 情報処理安全確保支援士制度に関するお問い合わせは、下記にお願いします。

IPA IT人材育成センター 国家資格・試験部

登録・講習グループ E-mail: riss-info@ipa.go.jp

- 制度に関する詳細は、IPAのホームページでご案内しています。

<https://www.ipa.go.jp/siensi/index.html>